

# 四半期報告書

(平成21年度第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	3
第2	事業の状況 .....	4
1	生産、受注及び販売の状況 .....	4
2	事業等のリスク .....	4
3	経営上の重要な契約等 .....	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3	設備の状況 .....	8
第4	提出会社の状況 .....	9
1	株式等の状況 .....	9
(1)	株式の総数等 .....	9
(2)	新株予約権等の状況 .....	9
(3)	ライツプランの内容 .....	18
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	18
(5)	大株主の状況 .....	18
(6)	議決権の状況 .....	19
2	株価の推移 .....	19
3	役員の状況 .....	19
第5	経理の状況 .....	20
1	四半期連結財務諸表 .....	21
(1)	四半期連結損益計算書 .....	21
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	22
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	24
2	その他 .....	36
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	37

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	平成21年度第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 (平成21年7月1日から本店の所在地が上記のように移転しております。)
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京(03)3587局7026番(代表) 東京(03)3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社 商船三井 神戸支店 (神戸市中央区港島九丁目) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区榮三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) これまで縦覧場所であった株式会社 商船三井 横浜支店は、 平成21年7月15日付けで廃止となっております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	507,509	297,472	1,865,802
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	82,263	△11,499	204,510
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	55,338	△13,014	126,987
純資産額(百万円)	736,289	733,011	695,021
総資産額(百万円)	1,865,891	1,827,728	1,807,079
1株当たり純資産額(円)	553.53	551.38	521.23
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	46.25	△10.88	106.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	44.54	—	102.29
自己資本比率(%)	35.50	36.10	34.52
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,853	△332	118,984
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△51,586	△62,936	△190,022
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	35,726	51,880	100,865
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	49,603	73,466	83,194
従業員数(人)	9,743	10,246	10,012

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 平成21年度から、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更しております。

#### 2【事業の内容】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

### 3【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
関汽商事(株)	大阪市住之江区	26	フェリー・ 内航事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
関西汽船(株) (注)3	大阪市北区	2,166	フェリー・ 内航事業	89.13	有	有	—	—
ARGENT NAVIGATION S. A.	PANAMA	0	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—
その他6社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 当第1四半期連結会計期間において、新たに提出会社の持分法適用関連会社となった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
高松商運(株)	香川県高松市	20	フェリー・ 内航事業	20.00 (20.00)	—	—	—	—
その他2社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(3) 当第1四半期連結会計期間において、提出会社の連結子会社ではなくなった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
BIL INVESTMENTS LTD.	U. K.	£ 20,501	不定期専用 船事業	100.00 (100.00)	有	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 平成21年4月に清算終了しております。

(4) 当第1四半期連結会計期間において、提出会社の持分法適用関連会社ではなくなった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
関西汽船(株) (注)2	大阪市北区	2,166	フェリー・ 内航事業	89.13	有	有	—	—
その他8社								

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式の追加取得により、連結子会社となっております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	10,246 （2,375）
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	926 （199）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は5つの事業区分からなり、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であるため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	155,457	56.9
コンテナ船事業 (百万円)	104,333	55.7
フェリー・内航事業 (百万円)	12,317	89.7
関連事業 (百万円)	27,913	72.1
その他事業 (百万円)	5,057	82.0
計 (百万円)	305,079	58.8
消去又は全社 (百万円)	(7,607)	—
合計 (百万円)	297,472	58.6

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

当第1四半期（平成21年4月1日から6月30日までの3ヶ月）の世界経済を概観すると、中国経済は景気刺激策の効果もあり、持ち直す兆しが見えている一方、先進国をはじめとして、世界各国では急速な経済悪化のペースは弱まったものの景気低迷が続いております。米国においては、個人消費の低迷、設備投資の減少、住宅市場の低迷、雇用情勢の悪化などを背景に引き続き景気が後退しました。欧州においても個人消費の悪化、輸出の減少などから減速傾向が続きまして。わが国においては景気下げ止まりの兆しがあるものの、輸出の低迷、設備投資の減少、個人消費の低迷などを背景に、先行きの不透明感が続いております。

海運市況のうち、ドライバルク船市況は、中国の鉄鉱石輸入活発化により5月後半から騰勢を強め、6月初旬には一時ケープサイズの成約が10万ドルを越えるなど、回復基調を強めました。一方、油送船市況では、リーマンショック以降の原油需要の停滞に伴い、原油船は想定を越える安値圏での推移が続き、また、LPG船、石油製品船(MR)の各市況も低迷しました。コンテナ船については、昨年来の経済危機を背景に、東西基幹航路をはじめとして荷動きが大幅に減少し運賃市況も低迷しました。そのため、多くのコンテナ船社が巨額の赤字を計上する事態となり、事業環境を正常化すべく、運賃修復を図っています。

原油価格は、リーマンショック以降に大幅下落した後、当第1四半期より徐々に上昇に転じ、6月中旬にはWTIで一時US\$73/バレルを付けましたが、総じて低いレベルで推移しました。船舶燃料油価格も、前年同期のUS\$560/MTから大幅に低下し、当第1四半期実績平均はUS\$313/MTとなりました。一方、当第1四半期の平均為替レートは¥97.21/US\$となり、前年同期比で円高となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績は、前年同期比で大幅に悪化し赤字となりました。

当第1四半期連結会計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	増減額/増減率
売上高(億円)	5,075	2,974	△2,100 / △41.4%
営業損益(億円)	732	△122	△854 / -%
経常損益(億円)	822	△114	△937 / -%
四半期純損益(億円)	553	△130	△683 / -%
為替レート(3ヶ月平均)	¥101.74/US\$	¥97.21/US\$	△¥4.53/US\$
船舶燃料油価格(3ヶ月平均)	US\$560/MT	US\$313/MT	△US\$247/MT

また、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高(億円)、中段が営業損益(億円)、下段が経常損益(億円)

事業の種類別セグメント の名称	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	2,730	1,554	△1,175 / △43.1%
	721	43	△678 / △94.0%
	750	41	△709 / △94.5%
コンテナ船事業	1,874	1,043	△830 / △44.3%
	△33	△197	△164 / -%
	△17	△200	△182 / -%
フェリー・内航事業	137	123	△14 / △10.3%
	△3	△8	△4 / -%
	△5	△8	△3 / -%



事業の種類別セグメント の名称	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	増減額/増減率
関連事業	386	279	△107 / △27.9%
	33	26	△7 / △20.7%
	38	30	△7 / △20.3%
その他事業	61	50	△11 / △18.0%
	17	14	△3 / △18.4%
	12	9	△3 / △25.0%

(注) 1. 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### ①不定期専用船事業

##### <ドライバルク船>

ドライバルク船市況は昨年秋以降低迷していましたが、ケーブサイズに関しては、前年度を大幅に上回る中国鉄鉱石輸入を背景に、5月後半から騰勢を強め、6月初旬には一時10万ドルを越えるなど、回復基調に入りました。一方、パナマックス以下の一般不定期船に関しては、底打ちはしたものの、世界的な景気低迷の中、引き続き一般貨物の荷動きが鈍いことなどから、緩やかな回復に止まりました。以上の市況環境により変動する収益のほか、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益を加え、一定の利益を確保したものの、当第1四半期では前年同期を大幅に下回る減益となりました。

##### <油送船・LNG船>

油送船部門は、リーマンショック以降の原油需要の低迷に伴い、原油船のペルシャ湾積み日本向けダブルハルVLCC市況が、WS20台~50台の安値圏に止まるなど低水準で推移しました。また、LPG船、石油製品船(MR)の各市況も低迷しました。以上の結果、当第1四半期では、赤字となりました。

LNG船部門は長期契約による安定収益に引き続き支えられ、前年同期比若干の増益となりました。

##### <自動車船>

自動車船部門については、北米をはじめとした自動車需要低迷を受け、各自動車メーカーが在庫調整のために減産を継続したことから、自動車荷動きが前年同期比で激減しました。これに伴い、当第1四半期では赤字となりました。

#### ②コンテナ船事業

昨年来の経済危機を背景に、東西基幹航路をはじめとして荷動きが停滞、運賃市況も低迷しました。4月から5月に掛けての運賃交渉では修復に努めたものの、需給悪化による引き下げ圧力が強く、総じて不調に終わりました。一方、船舶燃料油価格下落が前年同期比では損益改善要素となったほか、余剰船腹の係船、売船、備船解約等、身の丈を縮める努力を進め、減速航海による消費燃料節減や、不採算航路の休止を行うなど、コスト削減を積極的に推進し、損益改善に努めましたが、結果として、コスト削減等の損益改善効果を、賃率悪化・積取数量減少等の損益悪化が大きく上回り、コンテナ船事業は大幅な赤字となりました。

#### ③フェリー・内航事業

フェリー事業については、景気低迷、高速道路料金値下げ、新型インフルエンザの発生などの影響による旅客・貨物の減少が損益圧迫要因となりました。内航事業については、景気悪化に伴い、特に鋼材をはじめとした国内輸送の停滞が響き、前年同期比で大幅に悪化し赤字となりました。これらの結果、当第1四半期におけるフェリー・内航事業セグメントでは前年同期を上回る赤字となりました。

#### ④関連事業

主要子会社であるダイビル㈱を中心とする不動産事業については、新築ビル竣工により償却費が増えたことなどから前年同期に比べ減益となりましたが、業績は概ね堅調でした。また、旅行代理店業は、新型インフルエンザ流行の影響や企業の出張旅費抑制によるビジネストラベルの減少を受けて、前年同期比で大幅に悪化しました。客船事業においても新型インフルエンザの影響が避けられず業績が悪化しました。商社事業は、海運市況低迷により船用商材の販売が停滞し、減益となりました。これらの結果、関連事業セグメント全体の当第1四半期の利益は前年同期を下回りました。

#### ⑤その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがあります。同事業における当第1四半期の利益は前年同期を下回りました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

##### ①日本

売上高は2,848億円（前第1四半期連結会計期間比41.8%減）、営業損失は138億円（前年同四半期は営業利益698億円）でした。

##### ②北米

売上高は97億円（前第1四半期連結会計期間比14.7%減）、営業利益は11億円（同35.1%減）でした。

##### ③欧州

売上高は54億円（前第1四半期連結会計期間比29.9%減）、営業利益は6億円（同50.9%減）でした。

##### ④アジア

売上高は77億円（前第1四半期連結会計期間比14.1%減）、営業利益は0億円（同91.6%減）でした。

##### ⑤その他

売上高は13億円（前第1四半期連結会計期間比12.0%増）、営業利益は0億円（同74.1%減）でした。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ97億円減少し、734億円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって支出した資金は3億円（前年同四半期は68億円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が172億円、法人税等の支払額が57億円となった一方、減価償却費が216億円となったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は629億円（前年同四半期比113億円増）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出711億円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は518億円（前年同四半期比161億円増）となりました。これは主に長期借入れによる収入の増加によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は58百万円となっております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の異動は次の通りであります。

##### ①船舶

当第1四半期連結会計期間において、6隻、979千重量トンが竣工し、3隻、159千重量トンを購入しました。

また、関西汽船㈱を連結子会社化したことに伴い、同社所有の船舶4隻、13千重量トンが新たに当社フェリー・内航事業の主要な設備となっております。

一方、船隊の若返りと競争力を高めるため11隻、397千重量トンの老朽船等を売却いたしました。

##### 所有船舶の増減

	事業の種類別セグメントの名称	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
増加	不定期専用船事業	9	1,138	51,174
	フェリー・内航事業	4	13	6,833
	合計	13	1,152	58,008
減少	不定期専用船事業	5	127	493
	コンテナ船事業	5	259	1,721
	その他事業	1	10	136
	合計	11	397	2,351

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ②その他

重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、売却及び除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 （以上 市場第一部）、 福岡の各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 264円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	24個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 377円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	296個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 644円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	888個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	888,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 762円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。

3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	953個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	953,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。



<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	530個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	530,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	49,030個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	44,358,997株
新株予約権の行使時の払込金額	1,105.3円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,105.3円 資本組入額 553円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高	49,030百万円
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	1,206,286	—	65,400	—	44,371

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,590,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,184,019,000	1,184,019	同 上
単元未満株式	普通株式 10,677,115	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,019	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株 (議決権の数24個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	大阪市北区中之島三丁目6番32号	8,902,000	—	8,902,000	0.74
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	11,590,000	—	11,590,000	0.96

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株 (議決権の数12個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2. 平成21年7月1日付で株式会社 商船三井は東京都虎ノ門二丁目1番1号に移転しております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	646	684	736
最低 (円)	483	564	608

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	507,509	297,472
売上原価	408,104	284,809
売上総利益	99,405	12,662
販売費及び一般管理費	* 26,187	* 24,930
営業利益又は営業損失(△)	73,218	△12,267
営業外収益		
受取利息	665	726
受取配当金	1,907	1,483
持分法による投資利益	5,708	298
為替差益	3,448	646
デリバティブ評価益	—	365
その他営業外収益	2,902	1,499
営業外収益合計	14,633	5,020
営業外費用		
支払利息	3,819	3,711
デリバティブ評価損	1,361	—
その他営業外費用	407	541
営業外費用合計	5,588	4,252
経常利益又は経常損失(△)	82,263	△11,499
特別利益		
固定資産売却益	4,234	2,695
備船解約金	4,312	31
特別修繕引当金戻入額	—	1,120
その他特別利益	304	117
特別利益合計	8,851	3,964
特別損失		
固定資産売却損	—	294
固定資産除却損	1	1,436
投資有価証券評価損	2	17
備船解約金	—	6,356
貸倒引当金繰入額	1	27
特別退職金	20	8
その他特別損失	363	1,549
特別損失合計	388	9,689
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	90,726	△17,224
法人税等	33,789	△5,405
少数株主利益	1,598	1,194
四半期純利益又は四半期純損失(△)	55,338	△13,014



## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,611	83,784
受取手形及び営業未収金	95,860	186,625
有価証券	13	13
たな卸資産	※1 31,573	※1 28,151
繰延及び前払費用	40,492	57,585
繰延税金資産	3,526	5,128
その他流動資産	83,346	67,513
貸倒引当金	△231	△203
流動資産合計	329,192	428,597
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	674,615	609,753
建物及び構築物(純額)	129,545	128,113
機械装置及び運搬具(純額)	14,734	14,790
器具及び備品(純額)	5,389	5,286
土地	181,139	180,237
建設仮勘定	170,765	165,820
その他有形固定資産(純額)	1,681	2,743
有形固定資産合計	※2 1,177,872	※2 1,106,746
無形固定資産		
のれん	5,059	4,783
その他無形固定資産	9,104	9,501
無形固定資産合計	14,164	14,285
投資その他の資産		
投資有価証券	203,931	180,362
長期貸付金	34,552	39,923
長期前払費用	22,836	4,430
繰延税金資産	5,883	5,755
その他長期資産	42,096	29,161
貸倒引当金	△2,800	△2,181
投資その他の資産合計	306,500	257,450
固定資産合計	1,498,536	1,378,482
資産合計	1,827,728	1,807,079

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	88,317	167,471
社債短期償還金	27,622	23,276
短期借入金	116,860	142,804
未払法人税等	2,260	8,010
前受金	18,527	19,378
繰延税金負債	392	416
引当金		
賞与引当金	3,434	5,208
役員賞与引当金	82	343
事業整理損失引当金	20	88
引当金計	3,537	5,640
コマーシャル・ペーパー	500	20,500
その他流動負債	43,010	53,411
流動負債合計	301,028	440,909
固定負債		
社債	176,140	132,671
長期借入金	449,967	366,521
繰延税金負債	48,831	31,564
引当金		
退職給付引当金	15,644	14,626
役員退職慰労引当金	1,891	2,242
特別修繕引当金	17,290	16,091
引当金計	34,825	32,960
その他固定負債	83,922	107,429
固定負債合計	793,688	671,148
負債合計	1,094,717	1,112,058
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,541	44,543
利益剰余金	592,324	623,626
自己株式	△6,455	△6,438
株主資本合計	695,811	727,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,784	6,165
繰延ヘッジ損益	△30,311	△71,459
為替換算調整勘定	△22,507	△38,122
評価・換算差額等合計	△36,034	△103,416
新株予約権	1,306	1,306
少数株主持分	71,927	70,000
純資産合計	733,011	695,021
負債純資産合計	1,827,728	1,807,079

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	90,726	△17,224
減価償却費	19,586	21,697
持分法による投資損益(△は益)	△5,708	△298
投資有価証券評価損益(△は益)	2	17
引当金の増減額(△は減少)	△2,064	△1,576
受取利息及び受取配当金	△2,573	△2,210
支払利息	3,819	3,711
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△12
有形固定資産除売却損益(△は益)	△4,232	△964
為替差損益(△は益)	△1,970	1,174
売上債権の増減額(△は増加)	△41,215	21,320
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,082	△3,056
仕入債務の増減額(△は減少)	32,940	△9,057
その他	1,050	△6,099
小計	83,278	7,419
利息及び配当金の受取額	8,373	2,333
利息の支払額	△4,174	△4,306
法人税等の支払額	△80,624	△5,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,853	△332
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△377	△1,472
投資有価証券の売却による収入	564	129
有形及び無形固定資産の取得による支出	△57,221	△71,112
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,650	10,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	1,033
短期貸付金の純増減額(△は増加)	416	△1,008
長期貸付けによる支出	△285	△396
長期貸付金の回収による収入	464	1,471
その他	202	△1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,586	△62,936
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額(△は減少)	△3,147	608
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,874	△18,039
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	52,000	△20,000
長期借入れによる収入	25,073	85,192
長期借入金の返済による支出	△30,007	△20,570
社債の発行による収入	3,730	50,188
社債の償還による支出	△1,975	△5,447
自己株式の取得による支出	△173	△31
自己株式の売却による収入	226	13
配当金の支払額	△20,363	△18,571
少数株主への配当金の支払額	△418	△1,290
その他	△92	△172
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,726	51,880

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,256	1,660
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△12,263	△9,727
現金及び現金同等物の期首残高	61,715	83,194
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	150	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,603	※ 73,466

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった関西汽船㈱、その子会社である関汽商事㈱を含む7社及び重要性が増したARGENT NAVIGATION S.A.を連結の範囲に含めております。また、BIL INVESTMENTS LTD.は当第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 273社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、関西汽船㈱の関連会社である高松商運㈱を含む3社を持分法適用の範囲に含めております。また、関西汽船㈱を含む8社は連結子会社となったため、またその他1社は清算終了により持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 57社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更) 当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAMERICAN PRESIDENT LINES., LTD及びHYUNDAI MERCHANT MARINE., CO LTDと提携して運営しており、この包括的提携関係を”THE NEW WORLD ALLIANCE”(TNWA)と称しております。 TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意に基づいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先毎に相殺して精算しております。 従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを連結貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海毎の精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金及び営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示の方が、当社の連結財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先毎の名寄せが容易になったことから、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更することとしました。 この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「受取手形及び営業未収金」及び流動負債の「支払手形及び営業未払金」がそれぞれ73,205百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しておりました「特別修繕引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他特別利益」に含まれる「特別修繕引当金戻入額」は203百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)																						
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">11,649</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,769</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	11,649	退職給付費用	563	賞与引当金繰入額	1,769	役員賞与引当金繰入額	86	貸倒引当金繰入額	120	役員退職慰労引当金繰入額	138	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">10,835</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,506</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	10,835	退職給付費用	992	賞与引当金繰入額	1,506	役員賞与引当金繰入額	66	役員退職慰労引当金繰入額	159
役員報酬及び従業員給与	11,649																						
退職給付費用	563																						
賞与引当金繰入額	1,769																						
役員賞与引当金繰入額	86																						
貸倒引当金繰入額	120																						
役員退職慰労引当金繰入額	138																						
役員報酬及び従業員給与	10,835																						
退職給付費用	992																						
賞与引当金繰入額	1,506																						
役員賞与引当金繰入額	66																						
役員退職慰労引当金繰入額	159																						

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)			※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)		
原材料及び貯蔵品	30,400		原材料及び貯蔵品	26,855	
その他	1,172		その他	1,296	
※2 有形固定資産の減価償却累計額	761,014百万円		※2 有形固定資産の減価償却累計額	741,328百万円	
3 偶発債務			3 偶発債務		
保証債務等			保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
JOINT GAS TWO LTD.	10,840 (US\$112,910千)	支払備船料他	JOINT GAS TWO LTD.	11,926 (US\$121,418千)	支払備船料他
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	10,176 (US\$105,991千)	船舶設備資金借入金他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	11,311 (US\$115,151千)	船舶設備資金借入金他
JOINT GAS LTD.	7,434 (US\$77,436千)	支払備船料他	MONTERIGGI-ONI INC.	8,312 (US\$84,627千)	支払備船料他
MONTERIGGI-ONI INC.	6,563 (US\$68,235千他)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	8,242 (US\$83,911千)	支払備船料他
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,500	船舶設備資金借入金	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621	船舶設備資金借入金
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,800 (US\$39,585千)	金利スワップ関連他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,978 (US\$40,497千)	船舶設備資金借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,705 (US\$38,591千)	船舶設備資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,939 (US\$40,102千)	船舶設備資金借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,671 (US\$38,243千)	船舶設備資金借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,933 (US\$40,040千)	船舶設備資金借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,669 (US\$38,219千)	船舶設備資金借入金他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,867 (US\$39,369千)	金利スワップ関連他
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A.	3,625 (US\$37,760千)	船舶設備資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	3,776 (US\$38,445千)	船舶設備資金借入金
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,556 (US\$37,047千)	船舶設備資金借入金	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A.	3,722 (US\$38,400千)	船舶設備資金借入金



当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,769	船舶購入資金 借入金	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,868 (US\$29,200千)	船舶設備資金 借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,756 (US\$28,713千)	船舶設備資金 借入金	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,769	船舶購入資金 借入金
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,688 (US\$28,000千)	船舶設備資金 借入金	従業員	1,838	住宅・教育ロ ーン
従業員	1,769	住宅・教育 ローン	(株)ワールド 流通センター	1,633	倉庫建設資金 借入金
(株)ワールド 流通センター	1,614	倉庫建設資金 借入金	その他(30件)	4,556 (US\$24,904千他)	
その他(33件)	4,531 (US\$26,100千他)		合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	81,347 (US\$696,069千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	77,674 (US\$676,836千他)		※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$696,069千他の円貨額は 68,742百万円であります。 上記のうち再保証額は110百万円であります。		
※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$676,836千他の円貨額は 65,446百万円であります。 上記のうち再保証額は110百万円であります。			(百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 13,421		
(百万円) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 11,065					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 50,554	現金及び預金勘定 74,611
預入期間が3か月を超える定期預金 △951	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,145
現金及び現金同等物 49,603	現金及び現金同等物 73,466

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,206,286千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,686千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,306百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	272,255	172,982	16,175	13,689	29,893	2,513	507,509	—	507,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	790	496	344	35	5,937	3,653	11,258	(11,258)	—
計	273,046	173,478	16,519	13,724	35,830	6,167	518,767	(11,258)	507,509
営業利益又は損失(△)	72,178	△3,425	225	△398	3,291	1,789	73,660	(442)	73,218
経常利益又は損失(△)	75,068	△2,182	485	△576	3,740	1,269	77,806	4,457	82,263

(注) 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、港湾運送業
ロジスティクス事業	通関業、貨物運送取扱業、倉庫業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	154,909	103,967	12,269	23,962	2,363	297,472	—	297,472
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	547	366	48	3,950	2,694	7,607	(7,607)	—
計	155,457	104,333	12,317	27,913	5,057	305,079	(7,607)	297,472
営業利益又は損失(△)	4,328	△19,781	△847	2,691	1,460	△12,148	(119)	△12,267
経常利益又は損失(△)	4,133	△20,037	△898	3,059	952	△12,791	1,291	△11,499

## (注) 1. 各事業区分に属する主要な事業

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、貨物運送取扱業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

## 2. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来6区分としておりましたが、コンテナ船事業とロジスティクス事業のシナジー強化の目的で、当社が当期に「ロジスティクス事業部」を「定航部」に統合した事に伴い、従来、独立の事業区分でありました「ロジスティクス事業」を「コンテナ船事業」に含め、当連結会計年度より、5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	272,255	186,362	13,689	32,688	2,513	507,509	—	507,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	790	1,039	35	6,008	3,653	11,527	(11,527)	—
計	273,046	187,401	13,724	38,696	6,167	519,037	(11,527)	507,509
営業利益又は損失(△)	72,178	△3,302	△398	3,394	1,789	73,660	(442)	73,218
経常利益又は損失(△)	75,068	△1,792	△576	3,837	1,269	77,806	4,456	82,263

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	488,163	6,734	5,848	6,746	15	507,509	—	507,509
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,190	4,749	1,966	2,326	1,223	11,456	(11,456)	—
計	489,354	11,484	7,815	9,073	1,238	518,966	(11,456)	507,509
営業利益	69,803	1,823	1,397	940	85	74,050	(832)	73,218
経常利益	74,572	2,059	485	1,005	98	78,222	4,041	82,263

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	282,941	5,870	2,823	5,757	78	297,472	—	297,472
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,890	3,921	2,658	2,034	1,308	11,813	(11,813)	—
計	284,832	9,792	5,482	7,792	1,386	309,285	(11,813)	297,472
営業利益又は損失(△)	△13,879	1,183	686	79	22	△11,907	(360)	△12,267
経常利益又は損失(△)	△10,581	1,173	245	167	25	△8,969	(2,530)	△11,499

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
(1) 北米……………米国、カナダ  
(2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国  
(3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国  
(4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国  
3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	95,968	80,414	96,669	68,362	81,066	31,878	454,361
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	507,509
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.9	15.8	19.0	13.5	16.0	6.3	89.5

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	58,005	37,859	65,314	31,609	48,098	18,694	259,581
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	297,472
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	19.5	12.7	22.0	10.6	16.2	6.3	87.3

（注）1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国
- (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国
- (6) その他……………上記以外

3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	551.38円	1株当たり純資産額	521.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	46.25円	1株当たり四半期純損失金額	10.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	44.54円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	55,338	△13,014
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	55,338	△13,014
期中平均株式数(千株)	1,196,607	1,196,612
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	45,848	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(3)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 8月 14日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。